

YouTube『真庭市公式チャンネル』運用ポリシー

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：YouTube
- (2) アカウント名：真庭市公式チャンネル

2 目的

動画を通じて、真庭市の魅力を市内外へ発信することにより、真庭市の取組や地域の情報をより多くの方に認知してもらう事を目的とします。

3 運営管理者

真庭市総合政策部秘書広報課長

4 運営主体

真庭市総合政策部秘書広報課

5 発信内容

真庭市の認知度向上のために必要な動画を配信いたします。

6 運用方法

- (1) 不定期に掲載することとします。
- (2) コメントへの回答は原則行いませんので、ご了承ください。

7 注意事項

以下に定めるコメントは禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治・宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラム等

- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他市が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク

8 著作権

『真庭市公式チャンネル』において掲載している情報（文書、写真、動画、イラストなど）の著作権は真庭市又は原権利者に帰属します。

9 免責事項

- (1) 『真庭市公式チャンネル』における情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、『真庭市公式チャンネル』における情報を利用したために、ユーザーまたは第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- (2) 『真庭市公式チャンネル』に関連して生じた、ユーザー間のトラブルまたはユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザーまたは第三者が被った被害については、一切の責任を負いません。
- (3) 上記の他、『真庭市公式チャンネル』に関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

10 運用ポリシーの変更について

『真庭市公式チャンネル』の運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。